

小学校ではどんな学習をしているの？

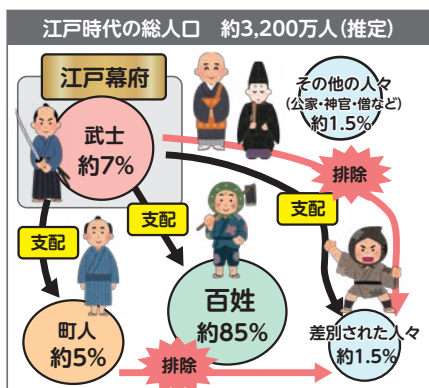


先生！そもそも、身分差別って何なんですか？

それなら、小学6年生で学んでいる歴史学習を振り返っていいかなえ。



○先生は、江戸時代の身分制度について、当時は身分が固定され、それぞれに決められた役(仕事)があったことを教えてくれました。



人々の暮らしと身分

百姓や町人とは区別され、差別された人々もいました。これらの人々は、住む場所や服装、他の身分の人々との交際などを制限されました。しかし、厳しい差別を受けながらも、荒地を耕して年貢を納めたり、すぐれた技術を使って人々の生活に必要な用具をつくらたり治安をになったりして、社会を支えました。

小学社会6年(教育出版)より引用

身分や住む場所のちがいによって、人々に「自分とはちがう」という意識をうえつけたんだよ

支配者たちは、生活する場所や服装まで決めて、民衆たちに自分の身分をはっきり区別させたかったんだね。

しぶぞめいっ き 渋染一揆 (1855年 岡山藩)

びやうどう もと 平等を求めて立ち上がった闘い

●渋染一揆

19世紀の中ごろ、藩の財政が苦しくなった岡山藩では、住民に厳しい倹約令を出しました。このとき、厳しい差別をうけていた人々に対しては、さらに「服装は、藍か柿の渋で染めた木綿の着物にせよ。」「雨の日は下駄をはいてもよいが、百姓に出会ったときには、はだしになってあいさつをせよ。」などと命じました。

このようなひどい差別に対し、53か村から千数百人の人々が立ち上がり、藩の役所に願い出て、その命令を執行させませんでした。

※倹約令…ぜいたくを禁止する法令

小学社会6年(教育出版)より引用

立ち上がった人々は、武器を持たずに団結して行動を起こしたと書いてあったよ。

この当時、一揆を起こすことは、命をかけることだったんだよ。それでも、厳しい差別をうけていた人々は、この命令は絶対に許すことはできないと立ち上がったんだね。そこには、身分をこえて「平等に生きたい」という強い思いがあったんだ。

百姓の人たちのなかにも、おかしいと思って一揆を支えた人もいたって。

いつの時代にも、「それはおかしい」と思って行動する人はいるんだよ。また、身分がちがっても、おかしさに気づき自分にできることを行った人もいたんだ。そんな行動にわたしたちも学ぶべきことがあるね。

江戸時代以降、厳しい差別をうけていた人々は、どうなっていったのかな？

次のページで、江戸時代以降の動きを見ていくことにしましょう。



ふたり ぶらくさべつ ことば
二人は、部落差別という言葉
を聞いたことがあるかな？

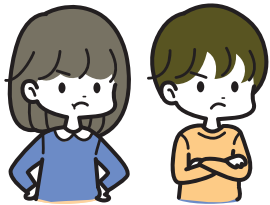
がっこう なら
まだ学校では習ってません。
どんな差別なんですか？



部落差別とは？

きび みぶん 差別により、ふとう あつか 不当な扱いを受けてきた人々が住んでいた集落(村)は、後に被差別
部落(部落)とも呼ばれるようになりました。

にほん れきし なか 日本^の歴史^{の中}でつくられたもので、どこに住んでいるか、どこの出身かとい
う理由^で、自分^{たち}とは違う^{という}見方^をされ、その人^{たち}に対して差別^をすることです。



いま ずっと くる おも
今までずっと苦しい思いをして
きた人^{たち}を、今も差別^し続け
ているということですか？

そんなの
おかしいよ!!

〇「人間が同じ人間を差別するなんておかしい」と気づき、部落差別をなくそうと行動した人々について、先生は話してくれました。

ねん がつ か
1922年3月3日、
きょうと おかざきこうかいどう さいたく
京都の岡崎公会堂にて採択された
「水平社宣言」



人の世に熱あれ、
人間に光あれ。

にんげん
人間としての
そんげん と もど
尊厳を取り戻そう！



全国水平社の大会で演説する山田孝野次郎
小学社会6年（教育出版）より引用



差別されていた人^{たち}が
みずか た あ
自ら立ち上がったんだ。

にほん はじ
日本で初めての
じんけん
「人権宣言」
い
とも言われているんだよ。



すごい!! 部落差別に立ち向かった
人^{たち}がいたんだね。



○日本はその後戦争に向かい、水平社運動も活動ができなくなったことを知って驚きました。先生は、戦後どうやって部落差別解消に向けて動き出したのか話してくれました。

何がきっかけになったの？

敗戦後、日本は急速に復興をとげていきました。しかし、被差別部落の環境は改善されず、劣悪な環境のままでした。戦後の新しい憲法（日本国憲法）では「すべて国民は平等である」と保障されているのに、この状況を放置していることは問題視されました。それをうけて、部落解放国策樹立国民運動と呼ばれた大きな運動が occurred しました。

国は、この運動をうけ、「同和对策審議会」を設置し、部落差別の実態を調査しました。その結果、部落差別の存在を認め、解決に向けて積極的に取り組み始めました。



国の対策

部落差別を「未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」として、1965年に「同和对策審議会答申」が出されました。この答申を具体的にするために1969年に「同和对策事業特別措置法」を制定しました。

○先生は、部落差別をなくす運動が現在のみんなの生活にもたくさん活かされていることを話してくれました。

教科書の無償化

日本国憲法第26条には、「義務教育は、これを無償とする」とあります。しかし、1960年ごろまでは、教科書は各家庭で準備しなければならず、大変な出費でした。

そこで、憲法を根拠に立ち上がった高知県の被差別部落の人々が、「教科書無償運動」を行いました。これが、多くの人々の共感を得て、国民的運動になりました。こうして、教科書無償運動は、すべての人に豊かな教育を保障する運動となり、より暮らしやすい社会の実現につながりました。現在、義務教育学校の教科書はすべて無償になっています。



<p>じゃあ、今では部落差別はなくなったんですね？</p>	<p>残念ながら、今もまだ部落差別は残っています。だからこそ、国や市は部落差別の解消に向けていろんな取り組みを行っているんだよ。</p>
<p>そういえば、お姉ちゃんが言った。小郡市の小学校でも、差別のおかしさを学ぶために「人権教育啓発センター」に見学に行って学習してるって。</p>	<p>じゃあ、次のページで小郡市の人権教育啓発センターの紹介をしていこうかね。</p>